

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ アカウントの開設

01.はじめに（アカウントを開設する）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「アカウントを開設する」の操作方を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。

※リンクを押すと外部サイトが開きます。

アカウントの開設

ドローン情報基盤システムを利用するために必要なアカウントを開設します。

アカウントの開設の開始

利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。

アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。

入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。

アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き申請手続き等を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

ドローン情報基盤システムを利用される方が「個人」の場合と「企業・団体（法人）」の場合によって、入力する項目が異なります。

アカウント開設後の申請手続きを「個人」として行う場合は個人のアカウントを、「企業・団体（法人）」の場合は法人のアカウントを開設してください。

なお、個人が申請手続きを行う際の本人確認の手段としてマイナンバーカードがご利用頂けます。

マイナンバーカードをご利用頂くにはアカウントを開設する際にマイナンバーカードの情報を読み取り、カードとドローン情報基盤システムを連携させておく必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

アカウントの開設

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
アカウントを開設 する方の情報	- 氏名 - 住所 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス	- 法人番号 - 企業・団体名 - 代表者氏名 - 本店又は主たる事務所の所在地 - 担当者氏名 - 担当者住所 - 担当者部署名 - 担当者電話番号 - 担当者メールアドレス
その他 ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合	- マイナンバーカード - マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウントの開設



トップページからアカウントを開設するページに進みます。
「ログイン・アカウント作成」ボタンを押します。



個人のアカウントを開設する場合は「個人の方のアカウント開設」ボタンを、法人のアカウントを開設する場合は「企業・団体の方のアカウント開設」ボタンを押します。



次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するには利用規約への同意が必要です。利用規約をご確認のうえ、同意する場合はチェックボックスにチェックを付けて「次へ進む（理解しました）」ボタンを押します。

アカウントの開設

アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウント開設

機体の登録手続きや管理をするために、アカウントを開設します。以下の情報を入力してください。

なお、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合がありますので、必ず連絡のとれる連絡先を入力してください。

法人番号 ①	1234567890123
企業・団体名 ①	テスト株式会社
代表者氏名 ①	代表 太郎
本拠又は主たる事務所の所在地 ①	国/地域 日本/Japan 都道府県 選択してください。
	渋谷区道元町XXXX
担当者氏名 ①	申請 太郎
担当者フリガナ ①	シンセイ タロウ
担当者住所 ①	国/地域 選択してください。 都道府県
	千代田区豊が岡XXXX
担当者部署名 ①	技術本部

22

戻る

確認

【個人のアカウントを開設する場合】

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

【法人のアカウントを開設する場合】

法人番号や代表者氏名のほか申請等を担当する方の担当者名、担当者住所、担当者部署名、担当者電話番号、担当者メールアドレスを入力します。必ず連絡のとれるメールアドレス、電話番号を入力してください。

なお、パスワードは以下の条件にて設定をお願いします。また、推察されやすい氏名や生年月日などの組み合わせはお控え下さい。

- ・英字（A～Z・a～z）、数字（0～9）、記号（+ - * / = . , ; ' ` @ ! # \$ % ? & | ~ ^ () [] { } < > _）を使用し、8文字以上32文字以下のパスワードを入力してください。

アカウントの開設

入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。



アカウントが開設されると、アカウント開設完了のページが開き、設定したメールアドレスにログインIDが送付されます。パスワードは通知されませんので、ご自身にて設定したパスワードを管理ください。

引き続き新規登録等の手続きを行うには、トップページからログイン頂く必要があります。



＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ アカウント情報の変更

アカウント情報の変更

アカウントの情報を変更します。

アカウント情報の変更開始

ドローン情報基盤システムにログインする

トップページ左下のログインボタンからログインをします。

アカウントの情報を変更する

アカウント情報を変更するページを開き、情報を変更します。

入力した情報を確認して変更を確定する

確認ページで変更内容を確認し、変更を確定します。

アカウント情報の変更完了

アカウント情報の変更が完了し、登録されているメールアドレスにメールが通知されます。

個人のアカウントを開設する際にマイナンバーカードとの連携を行った方は、情報を変更する際にマイナンバーカードをもう一度読み取る必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「[マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法](#)」のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

アカウント情報の変更

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
変更するアカウントの情報	<u>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</u> - 氏名 - 住所 - 生年月日 - 電話番号 - メールアドレス	<u>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</u> - 法人番号 - 企業・団体名 - 代表者氏名 - 本店又は主たる事務所の所在地 - 担当者氏名 - 担当者住所 - 担当者部署名 - 担当者電話番号 - 担当者メールアドレス
その他	- マイナンバーカード ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合 - マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を 読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウント情報の変更

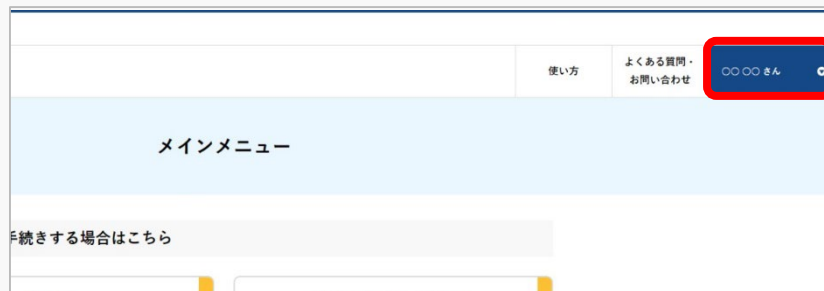


トップページの右上の「ログイン」ボタン、もしくは中央の「ログイン・アカウント作成」ボタンを押して、ログインページに進みます。

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

ログインに成功すると、メインメニューのページが開きます。

アカウント情報の変更



メインメニュー

続きする場合はこちら

アカウント名のボタンを押して「アカウントの確認・変更」を選択します。アカウント情報を変更するページが開きます。



アカウント情報を変更する手続き

変更する情報を修正し、「確認」ボタンを押してください。

法人番号 ① 1234567890123

企業・団体名 ① テスト株式会社

代表者氏名 ① 代表 太郎

本拠又は主たる事務所の所在地 ① 国/地域 日本/Japan 都道府県 東京都
渋谷区道元坂XXXX

担当者氏名 ① 申請 太郎

担当者フリガナ ① シンセイ タロウ

担当者住所 ① 国/地域 日本/Japan 都道府県 東京都
千代田区豊が岡XXXX

担当者部署名 ① 技術本部

戻る 確認

アカウントの情報を変更したら「確認」ボタンを押します。変更内容を確認するページに進みます。

個人のアカウントでマイナンバーカードとの連携をしている場合は「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押してマイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

アカウント情報の変更

アカウント変更確認

変更したアカウント情報を確認してください。

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区元板XXXX
担当者住所	日本 東京都 千代田区有明XXXX
担当者部署名	技術本部
担当者電話番号	+81 08011111111
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	●●●●●●●●

修正

変更する



 国土交通省



使い方

よくある質問・お問い合わせ

〇〇 〇〇さん

〇

手続き完了

アカウント変更が完了しました。
あなたへアカウントの変更完了通知をメールにて送信しております。
なお、メールアドレスの変更を行っている場合、変更前のメールアドレスにも送信しておりますので、
併せてご確認ください。

メニュー画面へ

アカウントの変更内容を確認し、誤りがなければ「変更する」ボタンを押します。

以上でアカウントの変更は完了です。

登録されているメールアドレスにアカウント変更の通知が送られます。

なお、メールアドレスを変更した場合は、変更前のメールアドレスと変更後のメールアドレスの両方にアカウント変更の通知が送られます。

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ 本人確認の方法

01.はじめに（本人確認の方法）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「本人確認の方法」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増漏するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

本人確認の方法（1/2）

本人確認の方法は、個人のアカウントで手続きされる場合と法人のアカウントで手続きされる場合で異なります。
手続きされるアカウントに合致した方法をご確認ください。

【個人のアカウントで手続きされる場合】

本人確認方法	操作方法
マイナンバーカード	マイナンバーカードの券面情報を読み取ることでマイナンバーカード連携や本人確認を行います。 手続きに使用されるデバイスにより下記の読み取り方法があります。詳しい手順はそれぞれの説明ページをご確認ください。 ・ パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る（ICカードリーダー認証） ・ パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る（2次元バーコード認証） ・ スマートフォンで申請し、スマートフォンで読み取る
運転免許証を利用したオンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンで申請される方と、パソコンで申請される方でスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。 ※eKYCの利用に当たっては、 こちら をご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。
パスポートを利用したオンライン認証	「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンで申請される方と、パソコンで申請される方でスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。 撮影が終了すると、ドローン登録システムでは機体の所有者情報を入力するページが開きます。開いたページの「本人確認書類」の項目に、機体の所有者の氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。 ※eKYCの利用に当たっては、 こちら をご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。
本人確認書類の郵送	本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますので、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。 ※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。 ※本人確認書類の内容及び郵送先については、 こちら をご確認ください。

本人確認の方法（2/2）

【法人のアカウントで手続きされる場合】

本人確認方法	操作方法
gBizIDプライム (gBizIDメンバー) 	gBizIDプライムによる本人確認方法です。 あらかじめgBizIDプライム、gBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。 gBizIDメンバーの場合は、アカウントに「ドローン情報基盤システム」の利用権限の付加が必要です。 本人確認に進むとgBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。 ※ gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。 ※ gBizIDプライムをまだ取得していない方は、gBizIDのマニュアルを確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ gBizIDによる本人確認の流れ

01.はじめに（gBizIDによる本人確認の流れ）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「gBizIDによる本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

本人確認方法の選択

 ID写真貼付 本人確認方法を選択	 マイナンバーカード提示 所有者情報入力	 マイナンバーカード提示 顔検出情報入力	 マイナンバーカード提示 使用済情報入力	 マイナンバーカード提示 入力情報確認	 マイナンバーカード提示 受験を完了
--	--	--	--	---	--

計画中のメニューは表示されませんが、所有が必要で必須・選択の方法のみ本人確認を行います。
gSuiteドメインも利用可能な方は、「既に読み」ボタンを押してご覧ください。

本人確認方法選択

- ◆ **gSuiteドメイン (gSuiteドメイン)**


企業・団体の方は、あらかじめgSuiteドメイン、またはgSuiteドメイン所属者がgSuiteメンバーを取得していただく必要があります。この場合を選択し、「既に読み」ボタンを押すと、gSuiteドメイン画面が表示されますので、ログイン画面へ行ってください。

申請に成功すると承認として、受験する機体1台あたり900分が必要です。

なお、複数機体を同時に受験する場合、申込済みの1台の機体の場合は900分、2台目以降の機体は1台あたり600分が必要となります。その合計時間を確保する必要があります。

gSuiteドメインにもご登録いただけない場合は不可となります。gSuiteドメインをごまだ取得していない方は、[こちら](#)より手続きください。（両方やりとりの要ります）

戻る

次へ進む

The screenshot shows the gBizID login interface. A blue banner at the top contains the text "【外部システム】" and "【同一タブ】". The login form includes fields for "アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)" and "パスワード / Password". A blue button labeled "ログイン / Login" is positioned below the password field. A callout box on the right contains the text "②gBizIDのアカウントID、パスワードを入力してログイン". At the bottom, a small footer reads "© 2015 Digital Agency, Government of Japan".

gBizID

【外部システム】
【同一タブ】

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1分間以内に入力して下さい。
期限内に入力できなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID

ワンタイムパスワード

OK

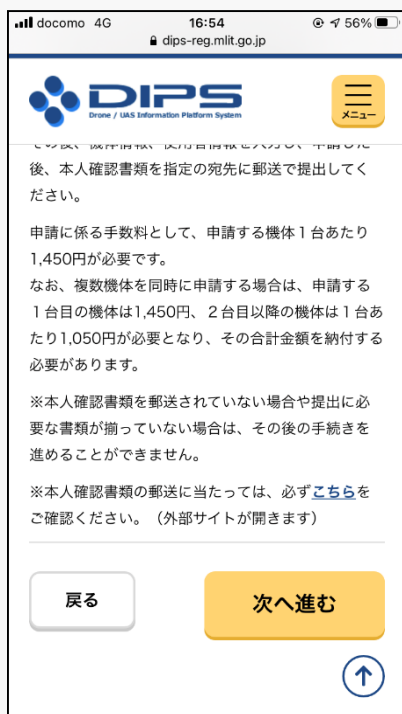
先 ページ先頭へ

③SMSで送信されたワンタイムパスワードを入力

[illegible]

p.06- 3

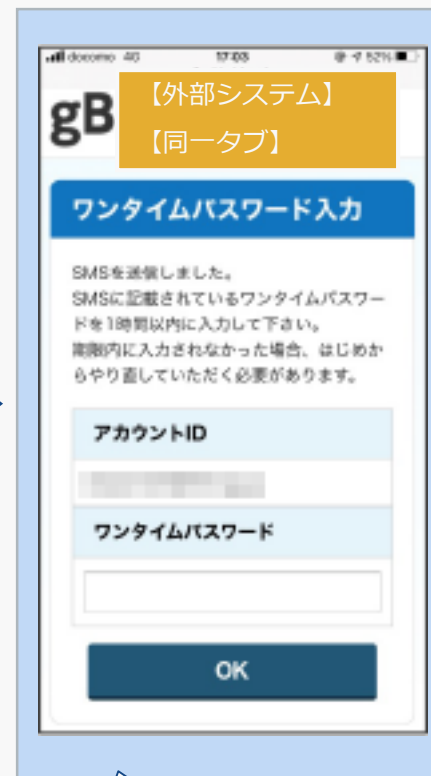
gBizIDによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請／認証する場合)



①gBizIDを選択して「次へ進む」をクリック



②gBizIDのアカウントID、パスワードを入力してログイン



③SMSで送信されたワンタイムパスワードを入力



④本人確認完了

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ 各手続きにおける 申請・届出種別の一覧

目次

01.はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-3
03.申請・届出内容（登録検査機関）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-4
04.申請・届出内容（登録講習機関）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-5
05.申請・届出内容（技能証明申請者番号）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-6
06.申請・届出内容（飛行許可承認）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-7

01.はじめに

- ここでは、ドローン情報基盤システムでご利用頂ける申請・届出種別の一覧を記載しております。申請・届出される内容をご確認頂きまして、各操作マニュアルを参照頂き、各手続きをお願い致します。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.申請・届出内容（登録検査機関）

登録検査機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録検査機関の新規申請を行います。
変更届出	既に登録されている登録検査機関情報の変更届出を行います。 ※「申請者情報を変更する場合」と「申請者情報以外を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	登録検査機関の申請取下げを行います。
再申請	登録検査機関の申請内容を修正して再申請を行います。

04.申請・届出内容（登録講習機関）

登録講習機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録講習機関の新規申請を行います。 また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を追加する場合の申請もこちらから申請します。
変更届出 （登録講習機関登録証記載の情報の変更）	登録講習機関登録証に記載情報の変更届出を行います。
変更届出 （登録講習機関登録証に記載のない情報のみの変更）	登録講習機関登録証に記載のない情報の変更届出を行います。
申請取下げ	登録講習機関の申請取下げを行います。
再申請	登録講習機関の申請内容を修正して再申請を行います。

05.申請・届出内容（技能証明申請者番号）

技能証明申請者番号に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
番号取得申請	技能証明申請にて使用する技能証明申請者番号の取得申請を行います。 ※技能証明書申請番号に登録された情報（氏名、住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。
属性情報変更	既に登録されている技能証明申請者番号の属性情報変更を行います。 ※「氏名、生年月日、自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合」と「氏名、生年月日、自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	技能証明申請者番号の申請の取下げを行います。
再申請	技能証明申請者番号の申請内容を修正して再申請を行います。

06.申請・届出内容（飛行許可・承認）

飛行許可・承認に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	飛行許可・承認の新規申請を行います。
変更申請	許可された飛行許可・承認申請の機体情報、操縦者情報及び飛行マニュアルの内容等を変更し、変更申請を行います。
更新申請	許可された飛行許可・承認申請の飛行期間を更新し、更新申請を行います。 ※なお、更新申請は飛行許可・承認の終了日まで2カ月以内の期間のみ申請可能です。